

令和2年第2回京丹波町議会定例会（第3号）

令和2年 6月 3日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 巳 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 10 番 山 下 靖 夫 君
- 11 番 東 まさ子 君
- 12 番 山 田 均 君
- 13 番 谷 山 眞 智 子 君
- 14 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 15 番 森 田 幸 子 君
- 16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（12名）

町	長	太田	昇	君
副	町長	谷	俊明	君
参	事	中尾	達也	君
参	事	山森	英二	君
企画	財政課長	松山	征義	君
総務	課長	長澤	誠	君
保健	福祉課長	岡本	明美	君
医療	政策課長	中川	豊	君
にぎわい	創生課長	栗林	英治	君
上下	水道課長	山内	善博	君
教	育長	樹山	静雄	君
教	育次長	堂本	光浩	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会	事務局長	藤田	正則
書	記	山口	知哉
書	記	山本	美子

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。また、議場内の換気を行うため、カーテンを開け、窓を常時少し開けた状態にしております。ほかにも、会議の休憩を小まめに取り、休憩中に議場内の全体空気換気をさせていただいております。今回の定例会より感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、傍聴席を1席ずつ離れた空間を取った配置にしており、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

併せまして、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を少しでも回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては、本日の議案に対して、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、皆様方にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

執行部の出席者についても、密を避けるためにご協力と調整をいただいております。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、議員7名を別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡しておりますとおり、7人の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時03分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順とします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、北尾 潤君の発言を許可します。

9番、北尾 潤君。

○9番（北尾 潤君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。質問に入ります前に、通常は、通告書に上げた質問を全てしているのですが、全員協議会でも決定しましたように、新型コロナウイルス対策として行われている今回の一般質問の体制を鑑み、時間短縮上、昨日行われた一般質問と重複する質問は割愛するか、昨日の答弁を踏まえた上での二次質問とさせていただく場合があるということをご理解ください。答弁者におかれましては、答弁書を作っていたのに、もしかしたら使うことのないまま終わってしまうことをお許しください。あと、昨日の質問に対して僕の理解が間違っていたり、補足、訂正などがある場合は、遠慮なく言っていただいたらお受けいたします。

それでは、質問に移ります。

新型コロナウイルスの影響から、町民と町内事業者を守る施策についての質問をいたします。

中国の武漢から発した新型コロナウイルスの影響により、町内の商工観光業等は大きな影響を受け、施設の休止や、営業を続けている店舗・飲食店等でも収入は減少し、事業の継続が困難な事業所もあり、地域経済は深刻な状況に陥っており、雇用面においては、解雇・雇い止めや自宅待機により生活の不安が広がってきています。また、長期間にわたる小中学校の臨時休校で、学習面での遅れが懸念されています。

町民の生活支援、児童生徒の家庭学習支援、中小企業・個人事業者支援、地域経済活性化対策を緊急に実施する必要があることから、5月8日、丹心会、公明党、野口議員、谷山議員の連名による「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書」を提出しました。

要望書提出時に行った意見交換において、太田町長からは、「この未曾有の事態にできることは何でも行い、行政が町民と町内事業者を守っていく」という強い意志と、要望した7項目の内容に対し、非常に前向きな姿勢が感じられ期待を持ちましたが、その後の進捗状況を問います。

1つ目、外出・イベントの開催自粛の要請と施設の休業要請により、落ち込んでいる地域

経済の活性化を図るために、2割から3割のプレミアム付、このときは「(仮称)がんばろう京丹波プレミアム付商品券」としたんですが、その発行を求めました。進捗状況を伺います。

○議長(梅原好範君) 太田町長。

○町長(太田 昇君) 皆さん、おはようございます。

議会の初日に議決をいただきましたスーパープレミアム商品券事業でありますけども、もう既に内容をご案内のとおりであります。30%のプレミアムを付けた商品券ということで、現在、商工会で商品券の印刷を始め、取扱店舗の募集や説明会の開催案内や、販売方法を抽せん方式としておりますので、商品券の購入申込書の配布、昨日も新聞広告で入れさせていただきました。併せて、ホームページやケーブルテレビ告知放送で周知をしております。購入の申込受付も行っていくなど速やかな対応をいただいております。

今後の予定でありますけども、6月中に抽せんを行って、引換券を発送しまして、7月1日から引換えができるように取組を進めていきたいと思っております。

また、議案の中でも説明しましたが、スーパープレミアム商品券のお買物ガイドブックやテイクアウト京丹波ガイドブックの作成を行って、商品券とともに配布できるように事務を進めておるところであります。

○議長(梅原好範君) 北尾君。

○9番(北尾 潤君) これは、売上げが激減し、疲弊している町内の商工観光業者に、できるだけ直接的に広く平等に大きな効果が得られる、この3点を重視して提案しました。プレミアム率を1割から3割のどれにするのが一番効果があるのか、1人当たりの上限額設定を幾らにするのが良いか、いろいろ具体的な議論も提案者の中であったんですが、過去のプレミアム商品券発行の分析や反省などを踏まえて、大きな効果がある制度設定を町行政に要望したところ、この定例会初日、今説明がありましたように、即決議案として、プレミアム率3割の京丹波町スーパープレミアム商品券として補正予算に計上され可決されました。今も説明がありましたように、取扱店からは「こんな来たけど」という感じで、既に進捗がなされているというのは、すごくスピード感としては抜群の動きではないかと評価いたします。6月に抽せんし、7月からはお買物ができると。今回、お買物ガイドブックということで、また新しい施策としてやっていただけるということで、心遣いもすごく感謝します。

次に、特別定額給付金の迅速かつ確実な支給体制の整備を求めました。昨日の一般質問においても、5月12日に郵便局に投函、振込は早い人で22日、現時点で9割の振込が完了または確定しているということですが、これは大事なことなので、もう一度進捗状況をお願い

いたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨日の一般質問でもありましたけども、この件に関しましては、4月27日に京丹波町特別定額給付金等対策室を設置し、そこから迅速かつ正確に給付できる体制を構築して取組を進めてまいりました。

昨日もいろいろと出てましたけども、素早い支給ができる段取りをしっかりと作って、そのスケジュールどおり進んだということで、非常に素晴らしい対応ができたと思っております。全ての担当した職員、バックアップしていただいた職員の皆さん、また、素早い対応をいただいた町民の皆さんに感謝を申し上げたいと考えておるところであります。

詳細につきましては、参事から報告をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山森参事。

○参事（山森英二君） 詳細でございますけれども、6月1日現在でまとめておるものでございます。

まず、給付決定世帯は、給付対象世帯が6,258世帯、給付確定また振込したのものも含めて給付決定が5,643世帯、給付決定率は90.2%。

次に、給付決定人数は、対象人数が1万3,801人、給付決定人数が1万2,719人、率にいたしまして92.2%となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） この時点で90%以上というのはすごいことだと思います。確かに1番ではないかなと思うんですけど、ほかの自治体の人たち、どこの人たちと話しても、まだ届いてないとか、うちよりも絶対遅いだろうなというのを聞きますし、議員の中の意見交換でもうちが速いなというのはすごく感じております。この9割なんですけど、残り1割弱、9割と言いながらもう92.2%ということなので、7.8%の人がまだ受け取ってない。また、申請してない方がいらっやると。この時点での9割受給はすごいんですけど、生活困窮者ほど情報弱者になりやすく、受け取れないという可能性があります。残り1割弱のフォローというのをどのように考えているのでしょうか。お願いします。

○議長（梅原好範君） 山森参事。

○参事（山森英二君） まず、生活弱者の方につきましては、送付をさせていただく段階で、例えば高齢者の方でしたら、施設に一括して代理申請をお願いするとかそういう形をとっておりますので、そういう部分については大方申請が来ております。ただし、まだの方もいら

っしゃいますので、再度そういう施設を通じて状況を把握する。

また、一旦郵送で送らせていただいた世帯については、宛所不明という形で返ってきているものもあります。これもいろんな形で調査等をいたしまして、大方処理ができておりますけれども、まだ若干そういう方もいらっしゃいますので、いまして落ち着いた段階で、実際に宛所の住所に担当職員が赴いて調査をしたりということも今しかけております。

したがいまして、約1か月たった段階で、もう一度まだ返ってきてない方の洗い出しをいたしまして、いろんなところから情報をかき集めて、何らかの形で連絡が取れるような方策を一旦立ち止まってそういう方々に接触をする。また、郵送でもう一度連絡をさせていただく。そういうことをしたいと思っておりますし、今もそういう準備を実際に行っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 僕が思ったよりも徹底してやっていただけそうなので、すごく安心しております。生活困窮者、生活弱者ほど受け取らないといけないものなので、ちょっと経費、時間、職員の人がかかるかもしれないですけど、よろしくお願ひしたいなと思います。

昨日の一般質問においては、危機管理や受給者の死亡時期など多方面からの指摘がありましたが、スピードという部分においては、満点に近い対応ができていないかと思ひます。

4月の終わりぐらいにある職員との雑談の中で、本当に悪気なしにテレワーク中のど真ん中に、ゴールデンウィークがあつて休みばかりですなみたいな感じで言ってしまったんですけど、特別定額給付金の申請・給付準備で時間的にも精神的にもいっぱいいっぱいですと言われました。本当に恥ずかしい思ひをいたしました。あの頃は、システムトラブルの可能性なんかも想定されていたので、ほっとしているのではないかなというふうに思ひます。この時点での9割受給は、今回対応した職員への敬意と感謝の思ひを持ち、次の質問に入ります。

町税及び各種使用料等の減免や支払い猶予に関する広報についてですが、昨日、質疑応答があり、特にお知らせ版は字が細かく、レイアウトなども含め分かりづらいというやりとりがありました。補足の答弁があればお願ひしますが、なければ次に行きます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 特に補足はありませんが、4月22日から町ホームページでコロナ関連の一括ホームページの運用開始をしておりますし、5月15日に広報の特別号を出しております。また、6月17日に第2弾を発行予定としておりますので、今後も分かりやすい広

報に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） これも先ほどのとつながるんですけど、生活困窮と情報量のジレンマというのがあると思います。比較的金と時間に余裕のある人たちのほうがテレビ、ネット、新聞、人間関係などで情報を得る手段が持ちやすくなっています。生活困窮者ほど情報弱者になりやすいということを念頭に置いて取り組んでいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の相談窓口の強化と、各支所にも相談窓口を設置してもらいたいというふうに要望したんですが、いかがでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス感染症に関しての窓口でありますけども、その内容については多岐にわたって、また、専門的な内容がありますので、部署間での連携を密に図りながら、迅速かつ的確に対応できるように努めておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 多岐にわたるので、専門の人たちを配置するのはなかなか難しいかと思うんですけど、今こそ支所機能というのが試されているのではないかなというふうに思います。和知支所、瑞穂支所、近くに役場がなくなるのではないかなという不安があるという意見を新庁舎建設のときにも町民の方から聞きましたし、その場ですぐ説明できなくても、しっかりと後につなげるという対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5番目、個人及び事業所の上下水道基本料金2か月間の免除ということで要望したんですけど、昨日の森田議員の質問で、どこからか負担しなければならないので、今回は見合わせるという答弁でした。尼崎市は6か月を基本料金無料というふうにしてるんですけど、調べていくと、水道事業というのが独立採算で成り立っているところです。大都市のメリットということで、うちの町ではなかなか難しいのではないかなというのはすごく分かります。ただ、水は人間が生きていくために最も重要なインフラであるということで森田議員も質問していますので、町長が昨日答弁で、現在のところは一律は考えてないというこの2点に期待したいと思いますので、また状況が変わり次第、一律ではなくてもとか考えていただきたいと思いますというふうに思います。

6つ目に、収入が50%以上減少した事業主の固定資産税、軽自動車税相当額を助成する補助金交付要綱の制定を求めたんですが、これも昨日の篠塚議員の質問と同じなので割愛させていただきます。

通常でも、収入が50%減少というのはとんでもないレベルです。収入が半減するという事業者は、事業を畳まなければいけないレベルです。町独自の支援をしないが、今後の状況を見ていくという町長の答弁がありましたので、これもまたその辺で期待していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、小中学校の臨時休業が続き、児童生徒は自宅での生活を余儀なくされ、学習面での遅れが懸念されることから、家庭学習支援として図書カード2,000円分の無償配布を求めました。進捗状況をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 小中学校の臨時休業によりまして、児童生徒の皆さんは自宅内での生活を余儀なくされまして、学習面での遅れ等も懸念されることから、家庭学習支援に対する一層の充実を図ることを目的としまして、町内小中学生全員に当たります790人の児童生徒に対し、3,000円分の図書カードを配布することとしたところであります。

配布に当たりましては、町からのメッセージとともに、その年代ごとに応じた推薦図書リストなども付けて子どもたちを勇気づけるとともに、読書等の大切さについても伝えるものにしたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 商工観光業や子育て世帯への休業のダメージはもちろんなんですけど、学校教育が長期にわたって止まってしまったことへの影響というのは、子どもの成長にとって非常に大きいことです。金額的には小額なんですけど、未来を担う子どもたちを子育て世帯、行政、議会が一体となって育てていこうという強い思いを込めました。要望書全体へのほぼ満額回答であったかなと思うので、本当にありがとうございます。図書カードについては、いろいろと財政上、気を遣って要望は2,000円にしたんですけど、3,000円にいただきました。今から考えたら、5,000円とかにしておけば良かったなと思っております。

プレミアム商品券とかこの図書カードは、国や府の施策の上塗りではなくて、町独自の施策ということで、これは本当に町の姿勢というのが見えるかなというふうに思って評価します。また、プレミアム商品券も、図書カードも、あと、特別定額給付金もスピード感がすごく今回良かったと思いますので、それも町の姿勢、何とかしてやろうという姿勢が見えますので、本当に評価したいなと思います。ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルス後のまちづくりについて質問いたします。

新型コロナウイルスに対し、最先端の医療・科学技術を駆使しても、全国的な不要不急の

外出の禁止、経済活動も一部を残して止まり、学校教育全体が数か月間にわたり止めざるを得ない状況があります。生活や経済、それに伴い精神的にも多大な影響を受け、私たちが今まで持ってきた価値観さえも揺るがしてると感じます。

しかし、町行政・議会は、そのような状況の中で、コロナ後の世界をコロナ前の世界よりも経済的にも精神的にも豊かなものにしていく義務があります。

今回、便利で人口や資本が集中する都市部に比べて、過疎化が進む地方のほうが明らかに感染者率が低いこと、緊急時の食料自給率が高いことなどを考えながら、本町の今後のまちづくりをどのように行うのかビジョンを問います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これからのまちづくりでありますけども、昨年に第2期創生戦略を策定いただいて、その中で記載もありますけども、基幹産業であります農林業をはじめ、産業の活性化を図ることで所得の向上や働く場づくりを進めて、さらに自給力を高める施策を検討して、災害に強い、町民誰もが健康で過ごせる社会づくりをしていきたいというふうに考えておるところであります。

今回、コロナということで、特に都市部では、在宅、リモートというような勤務が広がりました。言わば、どこにいても仕事ができるような状態になったわけでありまして、ネットワークインフラが必須にはなってきますけども、京丹波町においても、豊かな自然の中で生活をしていただけるというようなことで、今も取り組んでおりますけども、移住定住にもさらに弾みがつくのではないかと期待もしているところでもあります。

パンデミックが発生したことによりまして、マスクに始まり、トイレットペーパー、それから食料品、小麦粉などがスーパーから消滅したということもありましたし、各国での囲い込みというようなことも発生して、輸出入の禁止をするようなところも出てきました。そういった食料自給への関心も高まっているのではないかとというふうに思います。当然、経済原理といいますか安いところで買うのに比べますと、コストがかかるわけですし、そういうのをみんなで負担をしながらどういうふうに確保をしていくかという課題はあると思いますけども、そういったことを自ら選択して、いろんな働き方、暮らし方の選択肢が広がるというふうに期待しておりますので、こういったことをまちづくりの中にも生かしていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 大きく今回2つ質問したんですけど、1つ目、ソフトについての質問だったと思います。そのソフトを作る上で、町長がどのような京丹波町をつくりたいかとい

うところで、どんな施策をしたいかというソフトに落とし込まれると思うんですけど、今回それがすごく大事だなと。過疎高齢化がなかなか止まらないという京丹波町でした。ただ、今回、コロナというのは非常にみんなにすごくダメージを与えて、また、痛ましいこともあるわけですけど、枠組みというのを変えてくれたのではないかなと思います。圧倒的に都市部のほうが良いと判断して若い人たちが都市部に流れていったのが、そんなことないぞと。田舎のほうが安全で、しかも精神的にも豊かな暮らしができるのではないかということ提案してくれてるような気がします。

先ほど町長がネットワークインフラと言われましたけど、ここも今後整備していかなければいけないと。今までと同じような整備ではなくて、今後のまちづくりを考えて整備しなければいけないのではないかなというふうに思ってます。尼崎市の例で先ほど水道事業が独立採算ができるのは本当に羨ましいなと言いました。京丹波町は遠くまでお金をかけて水を運ばなければいけないし、それをみんなが負担しなければいけないから水道料金は高い。水道料金が安いということをすごく指摘されたりして、スケールメリットとしてマイナス部分もあったんですけど、今回のコロナで僕らが気付かなかった小さい町だからこそできる対応、素早い対応であったりとかそういうスケールメリットというのが、僕らに対してもすごくあるなというのを感じました。今後、勝ち組と負け組が分かれていくだろうと色々なニュースでも多分流れていると思います。今までどおり過疎高齢化だからあきらめてたところというのは、多分そのまま負けていく。ルールが変わったなど。ゲームと言ったらちょっと軽い言葉ですけど、生き残る、勝ち残る、この勝負のルール、枠組みが変わったと感じるところは勝っていくのではないかと思いますので、京丹波町にもそんな期待を込めて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、北尾 潤君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

12番、山田 均君。

○12番（山田 均君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年第2回京丹波町定例会における日本共産党、山田 均の一般質問を行います。

新型コロナウイルス危機は世界を震撼させています。テレビでも新型コロナウイルス感染症の状況を毎日報道しております。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、収束の見通しはありません。九州や東京の状況を見ても、第2波、第3波への対策が必要なことは言うまでもありません。安倍内閣は、今回の新型コロナウイルス感染症は、歴史的緊急事態と表明する

一方で、専門家会議の議事録が作成されていない問題、また、持続化給付金の業務委託が20億円を差し引いて再委託されている問題、賭けマージャンが発覚して辞職した黒川前東京高検検事長の処分を退職金も出る訓告という不公平で甘い処分の問題など、挙げれば切りがありませんが、国民が一丸となって新型コロナウイルス感染症に立ち向かっているときの安倍内閣の姿勢や対応は、国民生活を守るための政治を優先するのではなく、権力を保持するためのみを優先していると多くの識者も指摘しています。国民生活を守るためには、安倍内閣の早期退陣以外にありません。

町民は、新型コロナウイルス感染症の状況に大きな不安を持って暮らしています。町民の最も身近な町政が周辺部の暮らしや実態に目を向け、小さな声を聞き取り、弱い立場に寄り添い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを求めています。住民目線での町政運営が強く求められていると考えます。

こうした立場から日本共産党の山田 均は、次の4点について町長の施政の方針についてお尋ねをいたします。

第1点目は、新型コロナウイルス感染症対策と対応についてお尋ねをいたします。

今期質問をした全ての議員からコロナウイルスの問題の質問がありましたが、私は、この問題に関わってお尋ねしたいと思いますが、1つには、新型コロナウイルスの世界的感染拡大で収束の見通しは立っていません。幸い日本では、緊急事態宣言が解除されましたが、秋から冬にかけて起こる第2波、第3波に備えた対策と取組が必要とされております。今回の新型コロナウイルスの広がりに対して、戦後最大の危機とか歴史的緊急事態などと言われ、感染症の猛威と収束が見通せない中で、不安と経験したことのない広がりや列島騒然となりました。3密による非正規労働者の派遣切り、自粛による予約のキャンセルなど収入の道が閉ざされ、経営危機や生活困窮で不安を訴える声など、少しの蓄えを取り崩しての生活など厳しい状況にあります。

私は、新型コロナウイルス感染症への対策や住民への対応などで改めて国の役割と責任、地方自治体である市町村の役割と責任が問われていると思いました。地方自治法第1条2で地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする規定しています。町長は、国の責任と役割、地方自治体である市町村の役割と責任について、どのように考えておられるのか見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルスの対応につきましては、国、地方自治体ともに国

民なり住民の生命と財産を守る。そして、生活を守るということが重要になってくるかと思
います。その上で、国というのは国家でありますので、国際社会の中で国家としての役割が
あるわけで、出入国の禁止等は国でなければできないわけでありまして、そういったことを
決めること。それから、全国的な視点に立った法律の整備なり、地方自治体や国民、事業者
等に対し財政的な支援も行っていくということが役割になってくるかと思います。

地方自治体、市町村等につきましては、感染や蔓延防止対策に関する正しい情報等につい
て、住民の皆さんに周知を図り、国や京都府とも連携を図りながら、町民の命と生活を守る
ということが役割でありまして、重要なことというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 2つ目に、地方自治法では、地方公共団体である市町村の役割、責
任を明示していると先ほど申し上げましたが、住民の福祉の増進を図ることを基本となっ
ておるわけでございます。先ほど町長から答弁がありました新型コロナウイルス感染症対策の
情報の周知、また、住民の命と生活を守るということでございましたが、今回の新型コロ
ナウイルス感染症対策で、京丹波町として、最重点に取り組むべきことは何かと考えて当然対
策を実施されたと考えますが、最重点に取り組まれたことは何か。また、最重点の中で一番
必要なことは何であると考えて取り組んでこられたのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 最も重要な取組としましては、国や京都府からの正しい情報を迅速か
つ的確に町民の皆様へ周知を図り、また共有をし、感染の拡大防止、感染拡大の影響を受け
ている地域経済や住民生活の支援を行うことであるというふうに考えるところでございま
す。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） もちろんそういうことだと思うんですけども、その中で、町として
最重点で取り組んだこと。その中でも一番必要だと考えて取り組まれたことは何かとい
うことをお尋ねしたんですが、もう一度その点について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 具体的に私はどういう取組をされたのかというのを伺ったわけ
ですけども、基本的な考え方を申されただけだということでございます。

町民の生活や暮らし、営業の危機などの不安に応える支援の緊急性についての判断基準と
いうのはどうあったのかというのを伺いたいと思います。

京丹波町では、国や京都府からの要請に応じて、4月20日から5月6日まで、感染蔓延防止と役場機能の維持確保を図るために、役場職員の勤務について7割削減の勤務体制を進めることを決定いたしました。新聞報道でもありましたけども、実際は2割から3割だったということがございますけども、併せて、町民にも3密ということで、密閉・密集・密接を避けるように呼びかけも行われました。感染防止と役場機能の維持確保を図るため、7割削減の勤務体制を進めるということ。町民の中で広がっている生活、暮らし、営業危機などの不安にどう応えるか、どう対応するか。支援の緊急性などをしっかり判断して取り組んでいくと。

もちろん、職員の体制も検討するのは当然だと思うんですけども、判断基準というのはどこに置かれておったのか、もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今回のように、町民の生活なり事業者の経営状況が危機的であるというような状況に対しまして、過去に類を見ない国や府の支援が図られるなどの状況を鑑みまして、総合的な支援の緊急性を判断し対応したところでございます。

町の在宅勤務とはまたそれぞれ目的が違う話でありますので、それはそれで判断をしたということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 4月17日の時点で京都府や国から指示が来たと。そういう要請の時点で、町民に対しての対策対応というのは、緊急性についての判断というのはされていなかったのか。調査とか住民のいろんな声を聞くということ。近隣の市町村では、いろいろな対策がやられておったわけですけども、本町では、職員の在宅勤務というものと併せて町民の暮らし、また、営業されている方、そういう人たちに対する対策というのは打ち出されていないわけで、その時点ではまだ判断ができなかったということなのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、いろんな状況についてはヒアリング等も行ってきたところであります。何をおっしゃってるのか私は良く分からないんですけども、いろんな対策というのは今回なり、その前の臨時会等で対策をさせていただいたところでありまして、4月17日時点でほかの自治体で何をやられたということをおっしゃってるのか良く分からないんですが、まずは感染蔓延防止の対策を打っていくということで判断をして、そのように取り組んだところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 感染防止を最優先したということですが、4つ目に上げておられますが、福祉施設（医療・高齢者・障害者など）、町内の飲食店、営業所などへの実態調査、聞き取り調査、そういうのは、当然、併せて必要だったと私は思うんですけども、そういうことは実施されておったのか。また、実施する必要はその時点ではなかったということなのか。やはり、新型コロナウイルス感染症による大きな影響、被害を受けておったわけでごさいますし、福祉施設や飲食店、旅館関係、バスの営業所、下請業者、また、非正規での雇い止めなど幅広い層で影響が出ておるわけでごさいます。町としては、5月1日に臨時会で国から受けた施策を提案されました。町の独自の施策としては、5月29日の6月定例会の冒頭に出されたということだと思ふんですけども、それまでにいろんな施策はされなかったのかということをお聞きしたかったわけでごさいます。まずそのためには、町内の実態をしっかりとつかむということが基本だと思いますので、そのことについてどういう取組をされてきたのか伺っておきたいと思ふます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん、町内の状況をヒアリングなりしっかりと意見を聞くということはやっておったわけでありまして、社会福祉施設に対しましては、不定期でありますけれども、電話等によりまして聞き取り調査を行って、状況把握を実施したところでありますし、町内飲食店、事業所等の調査についても、商工会と連携して定期的な訪問等により経営状況について聞き取り調査を実施しておるところであります。それぞれの業者から事業に係る運転資金についての相談や事業展開に関する相談などを承っているところでありまして、最新の支援情報等の紹介や状況に応じた対応も行っておるところであります。

今後も引き続き訪問等を行い、必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

特に、緊急性があるところでありますので、調査ということで時間をかけるのではなく、しっかりとヒアリングを行ったということでもあります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 調査という言い方が時間がかかるということであれば、聞き取りでごさいますので、町の職員それぞれおるわけですので、それぞれの状況をつかむというのは一日にしてできるというふうに私は思ふんです。実際、私どももいろんなところで「町からの問合せはありましたか」と聞いても、「いや、ありません」というのを聞いたもので、私は改めてお尋ねしているんです。やはりそういう面では、実際に町として現場の方に声をかけて状況をしっかりとつかむということは、もちろん実態の把握と同時に、また激励というこ

ともなりますので、そういう立場で、町がそういう姿勢をしっかりと示すということが非常に大事であるというように思うわけでございます。4月17日時点で、新型コロナウイルス感染症が広がるということで、都道府県が市町村に対して職員の自粛を含めて、いろんな通達を出したわけでございますから、それによって非常に大きな影響も出て広がったということもありますし、それまでからテレビでも報道もされておりました。そういう面から見ますと、やっぱり市町村である町がしっかりとそういう実態を踏まえて取り組んで、対策を打ち出していくということが大事だと思うわけで、改めてそういう面もお尋ねしたわけでございますけれども、そういう立場で取り組んでこられたのかどうか、もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういう立場がどういう立場かよく分からなかったんですが、しっかりと情報を把握するというところでヒアリング等行ってきたところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） それとの関係もあるわけですが、5つ目として、本町として、新型コロナウイルス問題の専用相談窓口を設置する考えはなかったのかということをお尋ねします。先ほど北尾議員の質問にも答弁がありましたけれども、やはり町民の不安を少しでも解消して、疑問にも答えていくということが、地方自治体の責務だと思うんです。それが仕事であります。緊急事態宣言も出されるという、これまでに経験したことのない事態に直面しておるわけでございますので、町民に寄り添って考えるならば、そういう専用相談窓口を設置して、住民のいろんな不安に答えていくというのが基本だと私は思うんですけれども、先ほど多岐にわたっておるということで設置をしなかったということでございました。しかし、町民から見れば、どこにかけるんだということになりますので、やはり町民に対してここに連絡をくださいよというものをしっかりと示すということは私は大事だと思うんですけれども、その辺の考え方はどうなのか、もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど北尾議員のところでもお話をさせていただいたところですが、どういう体制が一番機能的なのかということ考えた場合に、コロナ専用ダイヤルというようなものを設けたとしても、この限られた体制の中で、それが有効に機能すればいいですけれども、質問内容が多岐にわたる可能性がありますので、それぞれを専門部署に素早くつないで、横の連携を図っていくことのほうが京丹波町にとっては最適な組織であると考えて、そういうふうにしたわけでありまして、形式ではなく、実質で考えさせていただいたというところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） そういうことで専用窓口を作らなかったということであれば、200番へとか危機管理室へ電話しなさいよということは、町民の方にやっぱりしっかり示しておく必要があったのではないかと。これからも町民の方が町役場へ連絡をすることもありますので、代表にするのがいいのか、危機管理室なのか、それぐらいはちゃんと示して、専門分野もありますので、当然そこに分担するということになるかと思うんですけども、そういう町民への親切丁寧な案内というのは必要ではないかと思うんです。今後、第2波、第3波も予想されているわけですから、やっぱり不安のある方は危機管理室ですよとか、200番ですよとか。当然、今もどこかにかかってくるわけでございますから、そういうようなことは最低すべきではないかと思うんですけども、改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 役場の代表番号に電話をしていただいて、そこで切り分けをして専門部署に回すというような体制にしておりますので、役場の番号自体は町民の皆さんもご存じだというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、避難所での新型コロナウイルス感染症に対する通知なりもさせていただいたということをご存じですが、その中でも危機管理室の番号を記載させていただいておりますし、15日に出させていただきましたお知らせ版特別号におきましても、各事業の連絡先も書かせていただいておりますので対応させていただいたところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） もちろん私も見ました。危機管理室、右下の枠の中にありました。もちろん発行する側はそれで伝わるということかもしれませんが、やはりコロナに対していろんな心配、不安、そういうものについては、ここに電話くださいよぐらいのことを付け加えていただいて、親切丁寧なやり方が必要ではないかという意味で私はお尋ねしているので、それが1つの専用のそこへかけていただいたらいいということになると思うので、ぜひそういう取組をすべきだというように申し上げておきたいと思っております。

6つ目は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、本町には29日の定例会の冒頭に使途が提案されました。1億645万2,000円ということでございました。国の第2次補正で改めて臨時交付金が追加をされるということになっております。この第2次補正の交付金、何を重点にして活用していくというように考えておられるのか伺っておき

たいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます臨時交付金の活用につきましては、国が示します制度運用に基づきまして、感染症の拡大の防止や住民生活の支援に加えて、町内での消費喚起でありましたり、地域経済の循環促進など、先に議決していただいた補正予算案のような内容でありますけれども、本町の実情に応じた事業に活用させていただく予定としておりまして、2次補正もありましたけれども、2次補正額がどれぐらい来るかというのは不明でありますけれども、同じような趣旨で活用してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 特に申し上げておきたいのは、今回提案のありました事業者への小規模事業者等への支援給付金等も国の支援金に該当しない方への支援ということになっております。一つ一つ見ておきますと、全ての町内の事業者の方が対象にならないという問題も出てきております。町内の事業をやっておられる方、税金を納めておられる方は、やはり支援をして事業を継続してもらえようというそういう基本に立って考えるべきだと思いますが、改めてその見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 答弁させていただいたとおりでございますということですが、29日の補正予算の中身からすれば、そこに該当しない方も出てきておるとことは申し上げておきたいと思いますが、そういうことがないように第2次で出される臨時交付金については、そういう手だてをしっかりと組んでいただくことを強く求めておきたいと思えます。

7つ目は、コロナウイルス感染症が日本はもちろん世界的にも大きく広がり、感染症の怖さが改めて認識されておりますが、新型コロナウイルスとの闘いは長期になると想定されております。地方自治体の役割がより大きくなると言われております。5月4日付の京都新聞に前京都府知事の山田啓二さんが、感染が長引けば長引くほど多くの人の生活は厳しくなると。子育て家庭の支援、教育の確保、高齢者の介護、中小企業や地域産業の生き残りなど、対応すべき課題は広がり続けるのは明らかだと。コロナ対策では、国の動きを眺めそれに乗っかるのが首長の仕事ではない。住民に直接選ばれた首長だからこそ、厳しい現実を踏まえた施策を住民にお願いできる資格を持っている。地方自治の真の力が試されていると述べら

れております。

町長は、先ほど北尾議員の質問に、これからのまちづくりということで述べられましたけども、コロナを契機として、これからのまちづくりを進めていく上での対応、取組はどのように考えておられるのか。一番中心として、最重点としてしっかり中心に据えて施策を進めていくということについて、改めて伺っておきたいと思います。

町長は、行政推進の基本理念として、助け合いと活力ある「健康の里づくり」に取り組むということでやられておりますが、そういう立場を持ってやるということなのか。京都府もコロナ問題を1つの契機にして、総合計画の見直しをするというようなことも報道されておりましたけども、本町については、そういうことも含めて考えておられるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） コロナが長期化することへの質問なんでしょうか。

通告書には、コロナの長期化のことしか書いてないわけでありましてけども、コロナウイルス感染症自体は、ワクチンが開発されて隔々まで行き渡るか、もしくは多くの方が抗体を持つまではかかると言われてますので、長期間かかるというようなことが言われております。そういう中で、感染症対策をしながら、社会経済活動も取り戻していくということが重要になってまいりますし、それぞれ国や府、京丹波町においても、役割分担を明確にした上で、連携をしながらやっていく必要があるというふうに考えております。

まちづくりの考え方としては、先ほど北尾議員のところでも申し上げたところでも重複しますので、省略をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 感染症対策というのは、町政の重要な課題になると思います。昨日は、水道の蛇口についての質問に町長は答えておりましたけども、やはり全ての課題について見直しを含めて必要と思うんです。例えば今建設中の新庁舎は、感染症対策というのを考えれば、必要な変更もあるのではないかと思うんですけども、町民や来訪者、職員の安全対策というのでも改めて見直しをすべきではないかと思うわけです。3密を避けるという対策は当然必要になってくるわけですから、そのようなことを含めて、町長としては町政全般の見直しということも含めて必要ではないかと思うんですけども、そういう見直しは必要ないと考えておられるのか。改めて見直しをして、3密、感染症対策を取り組んでいくという考えなのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 感染症対策としていろんなことの見直しをやっていくというのは当然のことです。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 結果がはっきり出るわけですから、見直すべきところはしっかり見直して改善を図っていくというのは当然だと思いますので、申し上げておきたいと思います。

第2点目に、医療の充実強化についてお尋ねをいたします。

厚生労働省は、公立・公的病院に再検証の必要があるとして、昨年9月に発表した統廃合・再編・ベッド削減などの計画を具体化することを求める病院を424から440と修正をしましたが、その中には感染症の拠点病院も含まれています。

また、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症で医療機関の充実強化が必要であるにもかかわらず、統廃合・再編・ベッド削減などの再検証が必要として、公立・公的病院の再検証を進めることを表明しております。

京都府は、医療機関の充実や必要性を明らかにしておりますが、新型コロナウイルス感染症で医療機関の重要な役割も明確になっております。高齢化が進む中山間地域にある京丹波町で住み続けるためには、病院の充実・強化が絶対に必要であります。そのためには、病院の経営改善に大きく影響する医師確保と併せて、患者の確保も大きなウエートを占めています。今病院への交通手段は自家用車での通院や町営バスによる通院となっております。高齢者に免許の返納も勧めているわけでありますので、病院への通院手段の確保が非常に大事だと思います。患者などを送迎する専用バスの配置などに取り組むべきだと考えますが、そういう考えはないのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 専用バス配置による交通手段の確保というのは、運行のエリアでありましたり利用者の数、人材の確保等、様々な研究課題があるというふうに考えております。

関係機関との調整を図る中で、他の通院手段の活用や生活面全体の支援とも併せて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

日本の医療体制はかなり充実しておるといふふうにみんな思っておったわけですが、今回、コロナウイルスで、脆弱な部分があったということでありまして、地域の医療機関として、医師の確保も含めてしっかり残していくのは当然必要だと思っております。

一方で、どのようにしてそれを守っていくかということも重要になってくるかというふうに思っておりますので、残せるように関係機関と協力しながら取組を進めていきたいと考え

ております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今、京丹波町病院前にとまる町営バスも運行されております。調べてみますと、和知から病院へ行こうとすれば、午前中に1便と午後1便となっております。丹波からは午前中2便と午後から3便となっております。やっぱりそういうことを考えますと、なかなか京丹波町病院を利用しようということになりにくいのではないかと思います。でも、ある地域では、患者や地域の人たちが病院の友の会を作って、マイクロバスの実施運営をするというような取組をされているところもあるわけなんです。そういうことも含めて、病院の患者の足確保というものをしっかりしていくということが非常に大事だと思うんです。高齢化がどんどん進んでいってるわけですから、なかなか自家用車で行くということは難しくなるということになります。そういうことももっと総合的に考えるべきではないかと思うんですけれども、改めて町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど議員がおっしゃったのは、町営ではなしに、カーシェアリングというような形で地域で高齢者の方を病院まで送迎するような仕組みだというふうに思うわけでありまして、そういうシステムについても、今現在、検討をしておるところでありまして、カーシェアリングをしてもらえるような事業者があれば、その方法も考えられるというふうには思っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） カーシェアリングという方法もちろんありますし、また、病院を支援する会みたいなものを作って、会員が自主的に運営するという方法もあろうかと思えます。そこへ一定の支援をしながら患者の足確保を図るということもありますので、いろんな方法も検討してそういう取組を前に進めていくということが非常に大事だと思いますので、今、コロナ問題で、改めて病院の重要性も認識されてる時期でございますので、ぜひ取組を進めていただきたいということも強く申し上げておきたいと思います。

第3点目に、ポストコロナについてお尋ねをいたします。

先ほど北尾議員からもありましたように、新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、国際的に政治と社会の在り方が根本から問われているというように言われております。効率化、市場原理に任せるあらゆるものを民営化するやり方、資本の利潤を最大化していくと、これが新自由主義といわれるもので、強力に推進されてきました。新型コロナウイルスが世界的に感染拡大をしたことは、医療費の削減、緊縮政策、こういうことが進められてきた国ほど

大きな犠牲を強いられている状況から、やはり市場原理主義、構造改革、規制緩和万能という考え方が破綻したことが明らかになっているのではないかと思います。市場原理、民営化によって、周辺部や中山間地域、農地の荒廃、高齢化で限界集落の増加など、私どもの地域でも待ったなしの状況になっておるわけでございます。市場原理主義、民営化すれば良いという考え方ではなく、住民の暮らしや営業を第一にした政策の転換が必要だと考えるわけでございますけども、町長としての見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新自由主義というものがどういうものかというのをはつきりと理解しているとは私も言いがたいところではありますが、こういったコロナの世界的な感染の中でいろんな課題が浮かんできたということは確かであります。

1つは、グローバリズムということで、国境をなくすというような動きがあったわけですが、各国が自国の身を守るというようなことで、そういった動きが後退したということでもありますし、やはり市場に全てを任すということはなかなか問題があるということも明らかになったところであります。

新自由主義というのは、規制緩和をして小さな政府を目指すというのが主な主張かというふうに理解をしておるところであります。

昨日は、消費税を半分にして小さな政府を目指したらどうだというような質問もいただいたところでありますけども、コストがかかるわけですし、そのコストをどう負担していくか。小さな政府ではなしに、もう少し大きな政府にするということはコスト負担がかかりますので、それも含めて国づくりをどういうふうにしていくか。まさに国政の場で議論されるべき問題だと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） もちろん国で議論されるということと同時に、直接その影響を受けるわけでございますから、市町村としてもそういう問題に対してしっかり対応していくということも基本だと思うんです。税というのは、所得に応じた負担をするというのが基本で、たくさんもうけた人はたくさん払うという基本に立てば、財源が確保できるということも当然ですので、そういう基本にのっとなって私は進めるべきだと思うんです。今もありましたように、構造改革がどんどん進められて、医療費の削減、公立・公的病院の統廃合を進める、保健所を減らす、そういう日常的に医療の脆弱な状態がどんどん進められてきたということ。併せて、規制緩和の下で、労働者も非正規労働がどんどん増えたということ。そういうような中で、今、コロナ危機が起こっておるわけです。私どもの20代、30代の頃は、正社員

が当たり前でしたけども、今、非正規が当たり前となっておりますので、やはりそれをしっかり転換していくということが今本当に求められております。社会保障、福祉の充実というもの、そして、人間らしい働くルールをしっかりとつくっていくことが大事だと思いますし、一方では、内需、家計、この経済政策をしっかりと軸に据えて、人間にとって必要不可欠なものは自分の国で作るということ。農産物はもちろんであります。こうした経済の転換が求められていると思うんです。その辺について、町長は、国の考え方と言われますが、一国の長でございますので、京丹波町の町長としてまちづくりを進めていくわけでございますから、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 市場に全てを委ねないということになりますと、やはり必要なものを必要な自国で賄うという議員の考え方には非常に賛成するところであります。医療品等を自国で確保する。また、食料品も自国で確保する。非常に大事なことだというふうに思います。

ただ、それをするためにはコストがかかります。海外で安くで作られているマスクをしっかりと調達するために国内でマスクを作った場合、コストの差が出てきます。その価格差を国民で納得して負担をするのか。もしくは税金を投入して補助金として投入するのか。食料品にしても同じようなことになってきます。農業に関しては、海外では、農家の所得に占める補助金の割合が7割、8割、9割というような国もあります。日本はせいぜい10%台だと思いますけども、それでも補助金農政というような名前と呼ばれてます。やっぱり農業についても、それは農民を守るためではなく、国民の食料を守るためにやられてるわけですから、それを国民的に理解をして、そのコストを負担していくことが必要になってきます。昨日も申し上げましたけども、一方だけではなしに、1つの政策を進める上でのコストをどう負担していくかということも必要になってきますので、小さな政府ではなく、もう少し規制緩和ではなく、政府で大きくということになれば、当然必要なコストがかかってくるというふうに考えられますので、そこまで含めた議論が必要になってくると。一方だけの議論では片手落ちというふうになってくるのではないかと思います。

いずれにしても、自分の国で必要なものを自分の国で確保する。これは安全保障の考え方でもありますので、防衛も含めてそういった考え方というのは大いに私も賛成をするところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） いわゆる税金の使い方をどうするかということが一番基本になると

いうことを申し上げておきたいと思います。

第4点目に、非核平和自治体宣言についてお尋ねをいたします。

本町は、平成19年3月23日に非核平和自治体宣言を決議をいたしました。宣言には、「核兵器の一日も早い廃絶と戦争や紛争のない平和な世界の実現を強く望みます。」ということで、「京丹波町誕生を機に平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意し、ここに非核平和自治体宣言を宣言します。」ということで宣言をしました。宣言の内容に基づいて取り組む必要も責任もあると思うんですけども、平和への取組というのは毎年の積み重ねが非常に大事だということに考えますが、本年度の取組というのは何か考えておられるのか。また、今後の取組についても考えがあれば伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 非核平和自治体宣言の町としまして、毎年8月には本庁なり支所に懸垂幕を掲げるなどしまして、住民の方々に非核・平和の大切さを広く啓発もさせていただいてるところであります。

今後につきましても、宣言内容を尊重しまして、戦争や紛争のない平和な世界の実現に向けた取組を推進していきたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 併せて伺っておきたいのは、現在、新庁舎の建設をしておりますが、あの場所に非核平和自治体宣言のモニュメントが設置されておったわけでございます。当然、復元されるというように思いますが、新庁舎完成時に合わせて復元をされるのかということについて、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 議員おっしゃるとおり、モニュメントがあったわけでございます。今ないわけで、銘板等は残しているわけでございますが、そういったものを活用して新庁舎の敷地内の一画でありますとか、また、別の場所になるかもしれませんが、今後検討させていただきまして、何らかの啓発につなげていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 全国に行きましても、よく見える場所に設置されております。本町としても、非核平和自治体宣言の町としてしっかり町民にも、また、来訪者にも明示ができるように、この町はこういうのをやってはるんやなということが分かるように、そういう場所に設置していただきたいと思いますので、そのことを強く求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、16日に再開しますので、定刻までにご参集いただきますようお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、お疲れのところ大変ご苦労さまですが、この場において、午前10時半より全員協議会を開催しますので、引き続きお集まりいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変ご苦労さまでした。

散会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 北尾潤

〃 署名議員 山田均